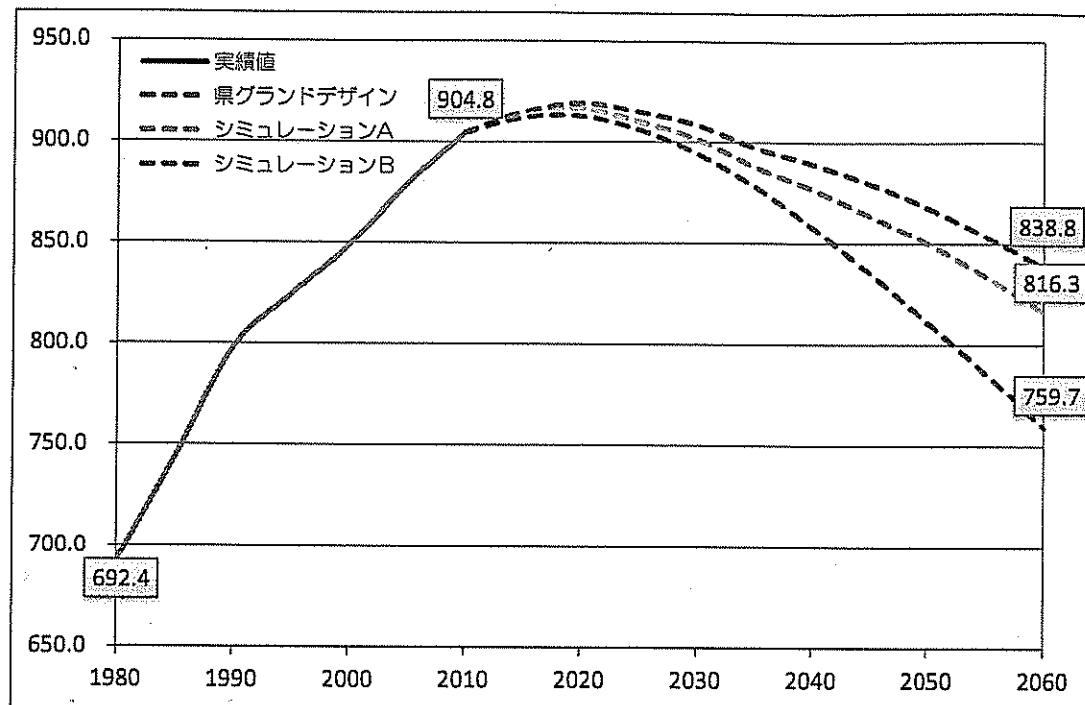


神奈川県人口ビジョン検討資料

将来人口シミュレーション（イメージ）



- かながわグランドデザイン(県総合計画)において推計した将来人口は、2060年時点で759.7万人となっています。
- 国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率を参考に一定の仮定をおいて、将来人口シミュレーションを行ったところ、2060年時点で、シミュレーションAでは816.3万人、シミュレーションBでは838.8万人という結果が得られました。

【合計特殊出生率の仮定】

	2010	2020	2030	2040	2050	2060
(参考) 県グランドデザイン	1.31	1.29	1.25	1.26	1.27	1.27
シミュレーションA	1.31	1.50	1.70	1.97	2.07	2.07
シミュレーションB	1.31	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07

シミュレーションA：
国の長期ビジョンに示された出生率と0.1ポイント差で推移し、2050年に2.07を達成すると仮定

シミュレーションB：
国の長期ビジョンで示された出生率と本県が同水準で推移すると仮定

【社会移動の仮定】

平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、原則として平成27(2015)～32(2020)年までに一定程度縮小し、その後はその値が平成67(2055)～72(2060)年まで一定で推移すると仮定しています。

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 中間とりまとめ(案)

1 基本的な考え方

未病を治し、健康寿命を延伸する取組みを推進することを基本コンセプトに、次の3つの方向性を地方創生に向けた本県の基本的な考え方として、取り組んでいく。

- 地域の特性や資源を最大限に活用し、地域の魅力に磨きをかけ、その魅力を発信することで、「マグネット力」を高め、ヒト・モノ・カネを引きつける神奈川を実現する。
- 3つの特区の活用などにより成長産業の創出・育成を図り、経済のエンジンを回し、安定した雇用を生み出すことで、若い世代の就労希望を実現する。
また、結婚・出産・子育てに関する、県民の希望が叶う、いのち輝く神奈川を実現する。
- 人口や産業など地域を取り巻く環境の違いや、その地域が有する資源の有効活用を踏まえ、それぞれの地域の特性を活かした、活力と魅力あふれる神奈川を実現する。

2 対象期間

2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)

3 基本目標

- 
- 基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする**
 - 基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる**
 - 基本目標3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - 基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める**

基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本的方向

- 国家戦略特区、京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区の3つの特区などを最大限活用した成長産業の創出や、競争力のある農林水産業の育成など経済のエンジンを回す。
- 若年者、高齢者、女性などの多様なニーズに対応した人材育成や就業支援を進めるとともに、外国人人材の育成・活用などに取り組む。
- 再生可能エネルギー等の導入加速化やスマートコミュニティの形成などに取り組み、地産地消の新しいエネルギー体系を確立する。

(1) 将来の経済を担う産業創出

① 成長産業の創出・育成

- ・国家戦略特区など3つの特区を活用した、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進による最先端医療関連産業の創出・育成
 - >委員意見：特徴的な既存企業（産業）の付加価値向上に向けた支援
- ・超高齢社会において成長産業となり得る、神奈川県発の健康寿命の延伸に資する「未病産業」の創出・育成
 - >委員意見：「健康産業」の創出、地場産業を生かした成長産業の創出
- ・生活支援ロボットの実用化・普及を図り、関連産業の成長を促進する「さがみロボット産業特区」の取組みの推進
- ・海外進出セミナーの開催など県内中小企業の海外展開支援を図る
 - >委員意見：地域の中堅・中小企業の海外展開支援

② 企業誘致などによる産業集積の促進

- ・国家戦略特区など3つの特区を活用した産業の集積に向けて、ロボット関連産業の誘致を図る
 - >委員意見：産業政策や観光による誘致等の支援、「モノづくり」企業の定着・誘致に向けた支援
- ・ベンチャーが取り組む成長分野にかかるプロジェクトの事業化や起業の促進
 - >委員意見：起業家を育てるための取組み

(今後検討する取組み)

- ・起業を希望する留学生等の支援
- ・企業立地のための土地利用に係る手続きの柔軟な運用

③ 地域主導再生可能エネルギー事業による地域経済の活性化

- ・再生可能エネルギー事業者が地域で資金調達等を行い、地域に資金を循環させる事業を支援

(2) 農林水産業の活性化による担い手の確保

① 県民ニーズに応じた農林水産物の生産支援と利用促進

- ・県民の求める「食」を提供するための取組みやスマート農業技術の開発・普及などの支援

➢委員意見：農場を維持するための支援

(今後検討する取組み)

- ・農業と観光を組合わせて地域活性化を実現する観光農業の取組み

② 新たな担い手の確保

- ・農林水産業への若者の新規参入や企業参入などを促進

➢委員意見：農地を再構築し、法人化を推進、農業の利点や魅力をPRし、新たな担い手を確保

- ・新たな担い手への技術指導や経営相談などにより、就業後の定着、自立化や経営の発展に向けた支援

(3) 一人ひとりが輝きながら働く雇用の創出

① 産業を支える人材の育成

- ・企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、スキルアップ支援を行うとともに、外国人人材の活用を図る

➢委員意見：事業継承を支援し、企業数を維持する取組み

② 就業支援の充実

- ・フリーターなどから正規雇用をめざす若年者や働く意欲がある高齢者、子育て中の女性などの多様なニーズに対応するため、キャリアカウンセリングやセミナー、相談などによる就業支援、就業機会の提供

➢委員意見：働く意欲のある子育て中の女性などの希望を叶える職業支援、高齢者の社会参加や就労促進の支援、若者と未就業者への更なる就職支援施策の拡充

- ・男性の育児休業取得の促進や、市町村と連携した保育サービスの充実、小学生の放課後対策などの実施

➢委員意見：男女が共に働きやすい職場環境の支援

- ・県内での就職を希望する留学生を支援するため、企業や大学などと連携した就職支援セミナーの開催や、留学生と県内企業とを結ぶマッチング機会の提供

➢委員意見：留学生の就業支援

(今後検討する取組み)

- ・サテライトオフィスによる雇用の推進

基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる

基本的方向

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国内はもとより、インバウンド観光も呼び込むため、新たな観光の魅力づくりを進めるとともに、観光プロモーションの強化を図る。
- 地域の特性や資源を活用したプロジェクトを推進するとともに、商店街をはじめ、地域の魅力に磨きをかけて、人を呼び込み、引きつけるマグネットをつくり、地域活性化を図る。
- 県内各地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルを発信し、県内への移住を促進する。また、若い世代への雇用対策などとともに移住支援を行い、地域の魅力を効果的に発信し、強いマグネット力で企業や人を引きつける。

(1) 「観光立県かながわ」の実現

① 新しい観光魅力づくり

- ・神奈川の魅力を世界に発信し、多くの外国人旅行者を呼び込むため、地域の魅力を磨き上げるとともに、安心して快適に旅ができる環境づくりに取り組む。
➢委員意見：外国人観光客の誘致とリピーター化の推進、羽田空港の活用と交通アクセスの改善
- ・城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域における地域の特徴を生かした新たな観光の核づくりの推進
➢委員意見：市町村と連携した、新たな観光客を呼び込む施策の推進
- ・観光資源の発掘と磨き上げ(魅力ある旅行商品の販売促進など)
- ・マリンスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、海の魅力をパッケージで発信する「Feel SHONAN」キャンペーンを展開するなど、「かながわシープロジェクト」を推進
➢委員意見：神奈川の魅力である海に多くの観光客を呼び込む施策の推進(かながわシープロジェクト)

(今後検討する取組み)

- ・観光客が地域間を周遊する施策の推進
- ・宿泊型観光の推進

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

① 県西地域活性化プロジェクトの推進

- ・「自然」「食」「癒し」などの多彩な地域資源を生かした「未病を治す」取組みの推進
➢委員意見：県西地域のコンセプトの明確化による人の流れの促進
- ・「未病」の取組みを契機に、県西地域の自然環境等を生かした観光の振興
➢委員意見：「未病」の取組みを契機としたインバウンド観光の推進

② 三浦半島の資源を生かした地域の活性化

- ・変化に富んだ海岸線や豊富な歴史的文化遺産、農水産業など、潜在的な資源を生かした地域活性化の取組みの推進
 - >委員意見：三浦半島の観光資源のビジネス化

③ 地域のマグネットとなる魅力づくり

- ・世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信するため、市町村などと連携しながら地域の文化資源を生かしたマグカルの全県展開を図る。
- ・地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルを発信し、県内への移住を促進
 - >委員意見：人材の確保・定着に向けた生活関連情報の提供
 - ・神奈川の豊かな水を育み守ってきた水源地域の活性化を図るため、ダム湖と周囲の自然環境を生かしたイベントの実施や魅力の発信
 - ・県内外から人を引きつける魅力ある商店街を創出するため、地域のブランド育成に取り組む商店街の掘り起こしや、商業人材の育成などに取り組むとともに、商店街をめぐる観光ツアーを開催する。

>委員意見：商店街対策による経済の活性化

(今後検討する取組み)

- ・CCRCの推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整える。
- 若者へのライフキャリア教育を推進する。
- 長時間労働の解消や仕事と子育てや介護が両立できる環境を整える

(1) 男女共同参画の推進

- ① 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり
 - ・神奈川なでしこブランド事業の展開による女性の活躍・登用の促進
 - >委員意見：女性の就業・起業・就業継続支援
 - ・男女共同参画社会を推進するための講座や啓発事業
 - >委員意見：企業におけるマタニティハラスメント防止研修の促進、男性の育児休暇取得促進
 - ・女性の活躍を応援する大企業等のトップによる応援団の結成
 - >委員意見：女性の就業・起業・就業継続支援
 - ・若者への働き方や妊娠・出産、育児などライフキャリア教育を促進
 - >委員意見：ライフキャリア教育の推進
 - ・中小企業及び県民に対するワーク・ライフ・バランスの普及啓発
 - >委員意見：長時間労働や残業時間の規制、待遇改善や子育て支援の充実

② 仕事や子育てを両立できる環境づくり

- ・全県待機児童ゼロをめざす保育環境の整備やかながわ子育て応援パスポートなど子育てしやすい環境づくりの推進
 - >委員意見：子育て中の男女が働きやすい環境の確保、出産・子育て後の再就職の支援
- ・新しい男女共同参画センター（かなテラス）を推進拠点とした、子育て等に関する男性の意識啓発に向けた取組みの推進
- ・男女が共に働きながら子育てしやすい社会を実現していくため、男性の育児休業取得を促進
 - >委員意見：男性の家事、育児参加の促進

(今後検討する取組み)

- ・在宅勤務・サテライトオフィス・テレワークの推進

(2) 子育てを応援する社会の実現

- ① 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援
 - ・保育サービスの基盤づくりや保育人材の確保・育成の取組みなどの子育て家庭のニーズに応じた子ども・子育て支援新制度の円滑な運用
 - >委員意見：子育て中の男女が働きやすい環境の確保

- ・企業内保育所の整備の促進による子育て支援及び雇用促進
 - >委員意見：子育て中の男女が働きやすい環境の確保、子育て中の母親の就業を支援する環境づくり、子育てを応援する企業の支援・評価
- ・思春期の男女を対象とした身体等の健康に関する相談や健康教育など普及啓発事業
 - >委員意見：ライフキャリア教育の推進
- ・不妊治療の経済的な負担の軽減
 - >委員意見：不妊に悩む方への支援
 - ・地域の特性に応じた、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援
 - ・安心して出産できるように産科医の確保や育成に関する助成事業
 - ・恋力ナ！プロジェクト事業の展開により、全県的な結婚支援の機運を醸成

(今後検討する取組み)

- ・3世代近居の促進
- ・第3子以降に着目した子育て負担軽減事業

基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

基本的方向

- 交流と連携を支え、地域活性化に資する幹線道路ネットワークの整備、リニア中央新幹線建設促進、鉄道ネットワークの充実強化を図る。
- 老朽化するインフラへの対策や都市機能の集約化などを進めるとともに、景観や歴史文化などの地域の特色を生かしたまちづくりや空き家対策に取組む。
- 計画的な点検、予防的な修繕などによる道路施設の老朽化対策や、スマートインターチェンジ・道の駅の整備促進など、道路を永く、有効に活用する取組みを推進する。
- 高齢者から子どもまでの多世代が支え合いながら生活できるまちづくりやバリアフリーのまちづくりを推進する。

(1) 活力と魅力あふれるまちづくり

① 交流と連携を支える道路網の整備と活用・鉄道網の整備

- ・ インターチェンジ接続道路などの幹線道路の整備や在来線を活用した鉄道ネットワークの充実強化、リニア中央新幹線の建設促進を図る

② 持続可能な魅力あるまちづくりの推進

- ・ 都市機能の集約化や地域の新たな拠点づくりの推進

➢ 委員意見：集約型都市構造の推進

- ・ 地域の特色を生かしたまちづくりや空き家対策の推進

➢ 委員意見：空き家対策の推進、地域資源を生かしたまちづくり

- ・ 多世代が居住し、高齢者等が健康で安心して住み続けられる団地に再生する「健康団地」など、コミュニティ活性化に向けた取組みの促進

➢ 委員意見：多世代が居住するコミュニティづくりの促進、子育てしやすいまちづくりの推進

- ・ 段差解消や幅広歩道の整備など、誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくりを推進

➢ 委員意見：お年寄りが外に出やすくなる環境づくり

- ・ 医療、介護、生活支援などのサービスを身近に利用できる地域包括ケアシステムの構築や地域包括支援センターの支援

➢ 委員意見：地域包括ケアの推進によるまちづくり

- ・ 介護サービスの提供に必要な介護人材の育成や就業支援などにより、人材の定着・確保を推進するとともに、高齢者の状況に応じたサービスが受けられる介護保険施設の計画的整備を促進

➢ 委員意見：高齢者のための医療・介護人材及び施設不足への対応

- ・ 身近な場所で未病を治す取組みを実践できる未病センターの整備等の環境づくりの推進や高齢者の社会参加を実践する生きがいづくりの取組みを促進

➢ 委員意見：未病対策及び高齢者や女性の労働力を生かした、みんなが幸せに生活できる住みやすいまちづくりの推進

(今後検討する取組み)

- ・幼老複合施設における異世代交流の推進
- ・自治会や町内会の抜本的な制度の見直しによるエリアマネジメント